

機構提携型住宅ローン「フラット35」

(2026年4月1日現在適用中)

<p>1. お使いみち</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込人が所有し、居住される住宅の取得資金 ・お申込人が所有し、親族（本人や配偶者の親または子）が居住される住宅の取得資金 ※住宅新築建設資金、建売住宅・売建住宅・中古住宅（マンション）購入資金 ・セカンドハウス取得資金（既に独立行政法人住宅金融支援機構にてセカンドハウスをお借入中の場合を除く） ※第三者に賃貸することはできません。 ・ローン等の借換資金（原則当行住宅ローンを除く）
<p>2. ご融資対象住宅</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅部分の床面積が一定面積以上であること ・住宅金融支援機構が定める「適合証明書」が発行される住宅であること（お客さまのご負担で、検査機関による検査を受ける必要があります。） ・中古住宅の場合は、以下のいずれかに該当すること <ul style="list-style-type: none"> ①借入申込日から起算して2年前以前に竣工した住宅 ②借入申込日以前に人の居住の用に供したことがある住宅
<p>3. ご利用いただける方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・申込時年齢70歳未満、最終返済時年齢80歳未満の方（親子リレー返済をご利用される場合は、満70歳以上の方もお申込みいただけます。） ・日本国籍の方、または永住許可を受けている外国人の方 ・全ての借入金（本件含む）の年間返済額の年収に占める割合が、以下の基準内にある方 <ul style="list-style-type: none"> ①年収400万円未満 … 30%以下 ②年収400万円以上 … 35%以下
<p>4. ご融資額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・100万円以上1億2,000万円以内かつ所要資金額の10割以内
<p>5. ご融資期間</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・15年以上35年以内（60歳以上の場合は10年以上） ・借換えの場合は以下の期間 <ul style="list-style-type: none"> 1年以上かつ①から③までのいずれか短い年数（1年単位） ① 「80歳」－「申込時の年齢（1年未満切上げ）」 ② 「40年」－「住宅取得時にお借入れになった住宅ローンの経過期間（1年未満切上げ）」 ③ 35年 ※返済期間を35年超とする場合は、【フラット50】をご利用いただく必要があります。
<p>6. ご返済方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等毎月返済方式 ・元金均等毎月返済方式 ※半年ごとのボーナス返済（融資金額の40%以内）も利用可能

7. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・固定金利 ・ご融資利率は、お申込時ではなく実際にお借入れいただく日のご融資利率となります（新規お借入時のご融資利率は、原則として毎月見直しいたします）。 ・融資率が9割以下と9割超で適用金利が異なります。（融資率とは建設費・購入費に対して【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます）。 ・返済期間が20年以下の場合と21年以上の場合で適用金利が異なります。 ・金利標準（手数料定額）タイプと金利引下（手数料定率）タイプで適用金利が異なります。
8. 保証人	不要です。
9. 担保	建物および敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定させていただきます。
10. 火災保険	建物には原則、保険金額がご融資額（ただし建物時価が限度）以上で償還期間以上の火災保険にご加入していただきます。
11. 団体信用生命保険	原則機構団体信用生命保険特約制度にご加入いただきます（保険料は利息に含まれます）。
12. 事務取扱手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・金利標準（手数料定額）タイプ 55,000円（税込） ・金利引下（手数料定率）タイプ 融資金額×2.20%（税込） <p style="text-align: right;">ただし、最低55,000円（税込）</p>
13. 繰上返済・条件変更にかかる手数料	不要です。
14. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・店頭でお申出いただければ、ご返済の試算をいたします。 ・金利については窓口でお問い合わせください。 ・お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望にそえない場合があります。
15. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109または03-5252-3772</p>